

◎新潟県告示第707号

建築士法（昭和25年法律第202号）第9条第1項の規定により、次のとおり二級建築士の免許を取り消した。

令和4年5月31日

新潟県知事 花 角 英 世

免許の取消しをした年月日	免許の取消しをした建築士の氏名	登録番号	免許の取消しの理由
令和4年1月13日	森田 悦子	第8416号	申請
令和4年1月28日	藤田 利夫	第4032号	死亡
令和4年1月28日	宮澤 悟	第17249号	死亡
令和4年2月9日	横山 勉	第9297号	死亡
令和4年3月3日	駒澤 昭平	第589号	死亡
令和4年4月8日	兵庫 正	第9594号	死亡
令和4年4月8日	阿部 健	第17855号	申請